

平成 2 9 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 29 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年9月21日（木） 午後1時30分
1. 場 所 箕面市立市民会館（グリーンホール）2階大会議室2
1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員
教育長職務代理者 山 元 行 博 君
委 員 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
1. 付議案件説明者
- 子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局
副 部 長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局
学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事 水 谷 晃 君
教育政策室長 村 中 慶 三 君
学校教育室長 金 城 忠 君
学校教育室担当室長 溝 越 幸 子 君
文化国際室長 一 階 世志明 君
中央図書館長 大 迫 美恵子 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長

山 本 学 君

教育政策室参事

小 堀 順 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立図書館条例改正要請の件
- 日程第 4 箕面市立生涯学習センター条例改正要請の件
- 日程第 5 箕面市生涯学習審議会条例制定要請の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件
- 日程第 7 審理補助員指名の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 9 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件
- 日程第10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第12 生徒指導の件

(午後1時30分開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成29年第9回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、山元代表教育委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：まず教育委員会委員関係ですが、教育委員会協議、あるいは教育委員会議につきましては、それぞれ記載のと通りの日程で開催いたしました。8月11日金曜日の祝日ですが、大阪大学箕面キャンパスにおきまして、中学生のためのキャンパス見学会を開催し、中学生22人が参加し、大学の職員の方からいろいろお話を聞いたり、視察見学をさせていただきました。昨年度は小学生を対象にしておりましたが、さすがに中学生ということもあって、自分達の将来のことも頭に浮かべながら参加してたというのが、アンケートの結果から見て取れました。とてもいい取り組みだったと思います。24日、大阪府都市教育委員会連絡協議会の第2回役員会がホテルアウリーナ大阪で行

われました。31日、学校訪問ということで、これまでも教育委員さんには各学校を視察に行っていたのですが、今回は少し趣向を変えまして、長い間時間を取っていただいて、「点」で見るのではなくて学校の様子、それも子ども達だけでなく、教職員の一日の動きなども含めて「線」で見ようということで、朝の登校指導から職員朝礼、給食、そして放課後の様子なども含めて、分担しながら視察に行っていました。8月については主な教育委員の活動は以上です。何かここで補足することがありましたら、お願いしたいと思います。

○委員（大橋亜由美君）：中学生のための大阪大学箕面キャンパスの見学会に参加させていただきました。藤迫教育長からもあったように、去年は小学生で、今年度は中学生ということで全体として大変落ち着いた感じを受けました。中学生のみなさんも大学の雰囲気を感じられて、刺激を受けて大変よかったという感想を聞いています。来年度以降も続いたらいいなと思いました。

○委員（高野敦子君）：8月31日ですが、豊川南小学校に教育委員でみんなで伺いました。私は藤迫教育長と大橋委員と共に、朝から学校の方に行かせていただきました。到着してすぐに、校門の前で子ども達の登校を迎えた後、すぐに職員室で行われた朝の職員朝会の方にも参加させていただきました。短い時間の中で本当にたくさんの連絡事項が飛び交い、朝の慌ただしさというのをすごく感じました。また午前中4限までの授業を各クラスいろいろ回って見せていただきました。短い休み時間の中で一人ひとりの子ども達に対応してくださっている先生方、それから職員室を行ったり来たりしている先生方、そういう先生方の多忙感についても、毎時間毎時間の休み時間で感じることができました。その後給食も子ども達と一緒に食べさせていただき、掃除の時間も一緒にすごしましたが、短い時間の中で教室で上手に掃除をしている姿や、先生と子ども達で時間に追われながらも様々なことに一生懸命に取り組んでいる姿を見ることができて、本当によかったなと思いました。次に授業ですが、何回か学校訪問に行かせていただいている中で、だんだん電子教科書というものが浸透していて、先生方が電子黒板を本当に魔法のようにぱっぱっと操っていました。その姿が自然に見えてすごいなと思ったのと、非常にわかりやすいな、活用されているなというのを感じました。一時間の間にいろいろな教室を回るので、どの先生方も箕面の授業の基本に沿ってやられていたので、たとえば授業の途中で入ってもこの段階なのだなと板書を見ればわかりました。すごくしっかり頑張って授業を進めていられるなというのを感じられて、いろいろなことを学んだ半日でした。

○委員（丹澤直己君）：私は午後の部から参加させていただいたのですけれども、山元代表と中委員と3人でお伺いいたしました。豊川南小学校の方は午後からだったので掃除の様子や終礼の様子、委員会活動の様子を見ました。また、

学童では子ども達が夕方家で過ごすような雰囲気です。ゆったりと過ごしている様子を見ることが出来て、学校と学童が共に連携を取りながら子ども達をあたたく見守っているというのが非常に間近で見ることが出来て、よかったですと思います。また先生方が委員会活動の方にも放課後遅くまで参加され、子ども達もそれぞれの自分の委員会に対しての責任を持って活動している姿などを見ることができ、こうして中学校との連携も取れていっているのだなという様子がうかがえました。また、9月に入ってからはなりますが、中学校にも行きました。三中の方も午後からでした。文化祭の様子や歌の練習などというように、それぞれのクラスが自分達の催しに対して一生懸命練習し、絵を描いたり、作品を作り上げたりしている姿を間近で一緒に見学することができました。また、子ども達と話すこともでき、非常に楽しい時間を過ごさせてもらいました。また次も楽しみにしております。

- 教育長（藤迫稔君）： それでは教育長関係ですが、8月7日、平成29年度箕面市教職員全体研修会を箕面市立市民会館大ホールで行いました。講演としましては「次期学習指導要領がめざすもの」ということで文部科学省から来ていただいて、ご説明いただきました。また道徳教育につきましては「特別の教科道徳の趣旨をふまえた取組」ということで、関西外国語大学の教授にお話をいただいたところです。この全体研修会ですが、これまでも議会の方から参加率が低いのではないかというご指摘をいただいていたことも受けまして、今年度はその当日にどうしても参加出来ないという方につきましては、後日ビデオで見て貰うというような仕組みを作りました。これは1つには当日に来るんだよという促す意味もありましたけども、本当に来れない人にも研修を受ける機会を設けるという意味で実施したところ、幼小中の合計の数字ですけれども、昨年度は参加率が66.4%であったのが8月7日の当日だけの数字でも76.2%と約9.8ポイント上がっておりますし、今、申しあげました後日ビデオ放映で受ける分を合わせますと、合計が88.3%になっておりまして、昨年度より21.9%上がっているということなので、取り組みの成果が上がったのかなと思っております。次に、平成29年8月25日、ホテルアウィーナ大阪にて大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び定例会が開催されました。ここでは平成30年度予算に向けての教育予算の府要望書、さらには平成31年度に向けての教育予算の文科省の要望書について最終作成をするという取り組みを行いました。学校教育、子育て関係では25日の金曜日に臨時校長経営会議を開催しまして、今、課題になっております学童保育の運営方法について、各小学校の校長に説明をいたしました。28日が小中学校の始業式だったのですけれども、ちょうどこの時、箕面市と姉妹都市である、オーストラリアのハット市に、第一中学校ととどろみの森学園の教員が行ってましたので、スカイプを活用して、始業式の場で双方の子ども達が交流をしました。私は一中の方に行

ってまして、ハット市にいる一中の先生方が、箕面市にいる生徒達に声をかけたりして、なかなかいいシーンだったのではないかと考えております。生涯学習については記載の通りです。以上教育長報告です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第12、報告第61号「生徒指導の件」は人事案件その他の案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思います。いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは日程第3、報告第53号「箕面市立図書館条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長： 本件は、（仮称）箕面市立船場図書館を新たに設置するため、箕面市立図書館条例の一部を改正する条例の制定を箕面市長に要請を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第53号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第54号「箕面市立生涯学習センター条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事： 本件は、箕面市立西南生涯学習センター及び（仮称）箕面市立船場生涯学習センターを設置し、一部のセンターに指定管理者制度を活用するとともに、生涯学習に関する審議会を改変するため、箕面市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定を箕面市長に要請をする必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項

及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第54号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第55号「箕面市生涯学習審議会条例制定要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、生涯学習に関する施策を総合的に調査審議等を行う審議会を設置するため、本条例の制定を箕面市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第55号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第56号「箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成29年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第56号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第7、報告第57号「審理補助員指名の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、教育委員会に対して行われました審査請求に係る審理のため、審理補助員を指名する必要性が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、報告第57号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第8、議案第63号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長 : 本件は、箕面市立学校教諭の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問を行う必要性が生じたので、ご提案するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第9、報告第58号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事 : 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員を解職、委嘱するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので

同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第58号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第59号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、分限休職及び復職に伴い発令するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第59号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第60号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る8月10日に開催されました平成29年第8回箕面市教育委員会定例会及び8月22日に開催されました平成29年第2回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第60号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その

委員

他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

- 代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第12、報告第61号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局員及び傍聴の方は、退席してください。

（報告第61号に係る報告）

- 代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案1件、報告9件は、すべて議了いたしました。教育長にお返いたします。

- 教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これもちまして平成29年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時9分閉会）

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

藤迫 稔

委員

山元行博